

2010年11月8日

各 位

キョーリン製薬ホールディングス株式会社
東京都千代田区神田駿河台2-5
(証券コード 4569 東証一部)

「KRP-203」に関する新たなライセンス契約締結について

キョーリン製薬ホールディングス株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：山下 正弘)子会社の杏林製薬株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：平井敬二)は、ノバルティスと杏林製薬(株)が創製した化合物「開発コード：KRP-203」について、炎症性腸疾患(以下：IBD)用剤としての新たなライセンス契約を、この度、締結いたしました。

なお、2006年2月に締結された契約により、ノバルティスは「KRP-203」のIBD用剤としての開発及び販売権に関する協議を行う第一優先権を付与されておりました。これまでの契約については、下記の(ご参考)をご覧ください。

この度、新たに締結したライセンス契約の主な内容は以下の通りです。

1. 杏林製薬(株)はノバルティスに対し、「KRP-203」について、IBD用剤として日本、韓国、中国及び台湾を除く全世界の開発及び販売権を供与した。
2. 杏林製薬(株)はノバルティスより、当契約に基づく契約一時金及びマイルストーンペイメント並びに発売後の本剤の売上に応じたロイヤリティの支払いを受ける。また、杏林製薬(株)はノバルティスに対し、原末の供給を行う。

「KRP-203」は、新規化学構造を有するスフィンゴシン1リン酸受容体アゴニストで免疫調節作用を示します。免疫異常により発症するIBDに対しましてもその効果が期待され、杏林製薬(株)では、日本国内でIBD治療薬としての開発を進めており、現在、Ph I 臨床試験準備中の段階です。

(ご参考) 2006年2月締結のライセンス契約における対象疾患と権利

1. 杏林製薬(株)はノバルティスに対し、「KRP-203」についての以下の権利を供与した。
 - (1) 移植用の免疫調節剤として、全世界の開発及び販売権
 - (2) 自己免疫疾患及びその他の疾患用剤として、日本、韓国、中国及び台湾を除く全世界の開発及び販売権
(なお、IBD用剤としては、杏林製薬(株)が全世界の権利を留保している)
2. 杏林製薬(株)はノバルティスより契約一時金及びマイルストーンペイメントの支払いを受ける。また、発売後には杏林製薬(株)が原末の供給を行うと共に売上に応じたロイヤリティを受け取る。

以 上

この件に関するお問合せ先

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

コーポレートコミュニケーション統轄部

T E L : 0 3 - 3 2 9 3 - 3 4 1 4

F A X : 0 3 - 3 2 9 3 - 3 4 5 4

炎症性腸疾患：IBD（Inflammatory Bowel Disease）とは？

潰瘍性大腸炎とクローン病を総称するものです。潰瘍性大腸炎は、主として大腸粘膜を侵し、しばしばびらんや潰瘍を形成する非特異性炎症性腸疾患で、クローン病は、口腔から肛門までの消化管のどの部位にも非連続性に起こりうる炎症性疾患です。両疾患ともに、発症年齢が20歳前後をピークとする若年者に好発し、再燃と寛解を繰り返すために生涯にわたり医療管理を必要とする疾患です。発症の原因として、遺伝的素因、食生活の変化やそれに伴う腸内細菌の関与、免疫機能の異常などが考えられていますが、未だに明確な原因が特定されていない難治性疾患です。